

〔提言〕 特別養護老人ホーム（特養）の整備について

諏訪広域連合介護保険委員会委員 矢島義恭

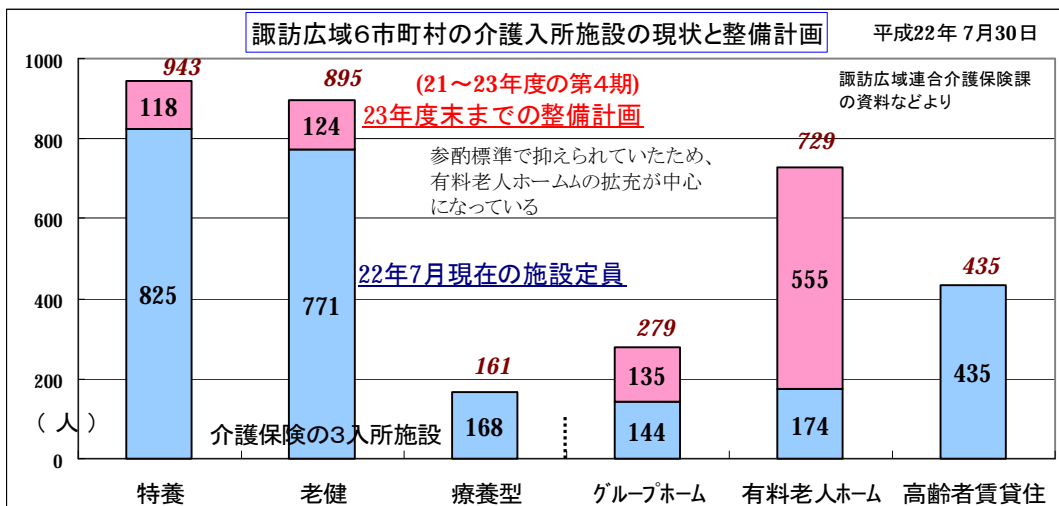
特養の入居者 44 万人に対し待機者が 42.1 万人(厚労省 21 年 12 月調査)となるなか、これまで特養開設を厳しく抑えてきた参酌標準が一部撤廃され、平成 24 年度よりの第 5 期介護保険事業計画から地方の自由裁量に委ねられる方向にあります。下記の理由により、諏訪広域の第 5 期計画では特別養護老人ホームを中心とした入所施設の整備をお願い致したく提言します。

◆ 諏訪広域で特養(特別養護老人ホーム)の増設が必要とされる理由 (各々は下記に詳述)

- A 特養に入居を待ち望む待機者が約 1,000 人いて、年々増え続けてきた
- B 特養の待機者を減らすことで、他の入所施設の本来的な利用を取り戻すことができる
- C 特養待機者には所得の低い方が多く、減免措置のある特養しか入居できない方が多い
在宅の要介護認定者の全体をみても、経済的にゆとりのない方が多い
- D 重度になれば施設に頼らざるをえない一人暮らしや老々介護の在宅要介護認定者が約半数
- E 特養入居者にかかる介護保険の費用は、他の施設と較べて決して大きくはない
- F 減免給付額を含めても、特養の介護保険費用は他の施設と較べて大きくはない
- G 後期高齢者はこれからも増え続けるため、入居を望む重度の要介護者も増え続ける

◇ 諏訪広域の介護入所施設の定員の現状と、第 4 期事業計画による整備

21~23 年度の第 4 期事業計画では、参酌標準で抑えられていた特養は 118 人、老健は 124 人と両者合わせた定員増は 242 人に止まったので、有料老人ホームを 555 人、グループホームが 135 人と両者で 690 人の定員増を中心とする介護入所施設の整備計画となった。



A 特養への入居を待ち望む待機者が約 1,000 人いて、年々増え続けてきた待機者の多くは、特養より費用のかかる入所施設や病院で待機している

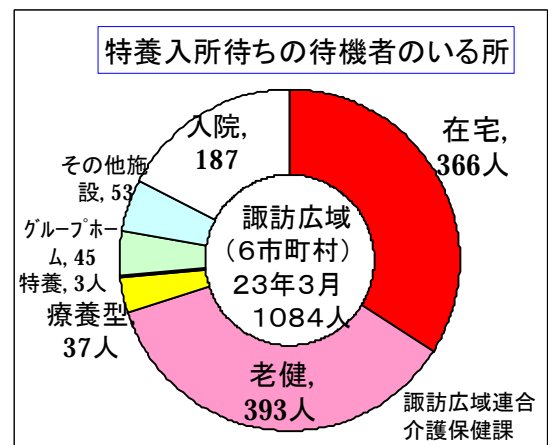
本来は短期利用の老健が、特養の不足により定員(771 人)の 6 割を特養待機者が利用して、長期利用者が多くなっている。介護療養型や病院での特養待機者も多い。

特養入所待ちの待機者数の推移

特養	待機者人数	内訳	
		在宅から	老健等の施設から
18年4月	720	320	400
19年4月	792	287	505
20年3月	892	340	552
22年3月	1020	309	711
23年3月	1084	366	718

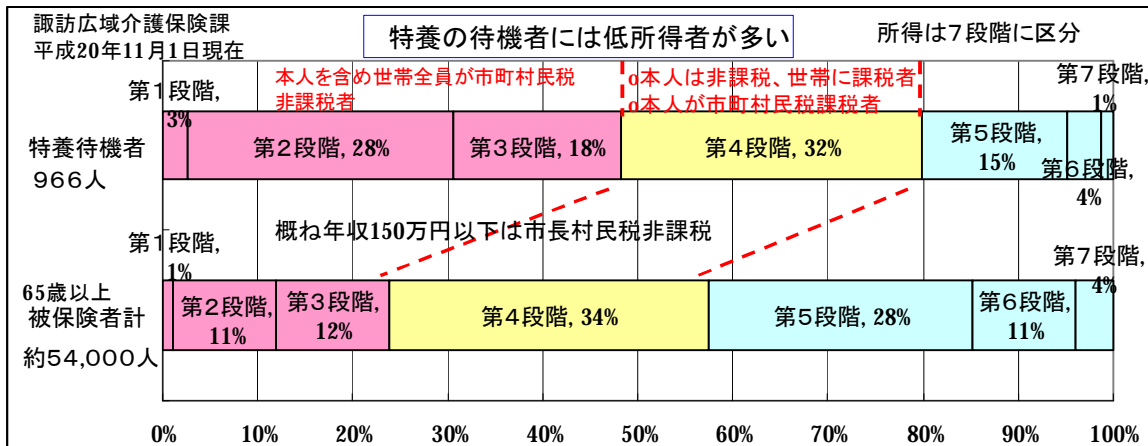
資料) 諏訪広域連合介護保険課

特養入所待ちの待機者のいる所



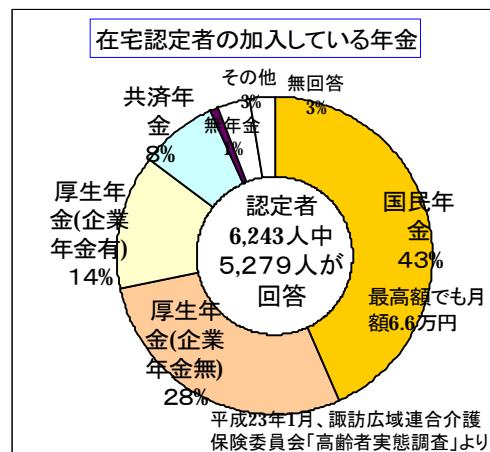
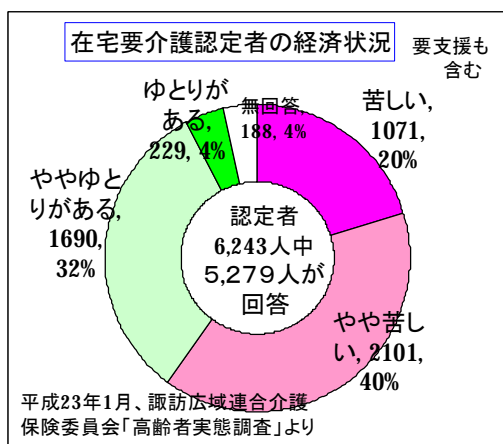
- B 特養を増設して待機者を減らせば、他の入所施設の本来の利用率を取り戻すことができる**
 老健やグループホーム、療養型や入院に特養待機者がいなくなれば、本来の利用目的でこれらの施設への入居を待ち望む多くの高齢者が利用できるようになる。
- C 特養待機者には所得の低い方が多く、減免措置のある特養しか入居できない方が多い**

特養待機者の約半数は本人を含め世帯全員が市町村民税非課税の所得の低い方で、介護保険3入所施設以外の長期利用は困難。有料老人ホームや高齢者賃貸住宅は月平均20万円位の費用がかかり、経済力のない方には軽減措置のある特養だけが利用可能な施設である。



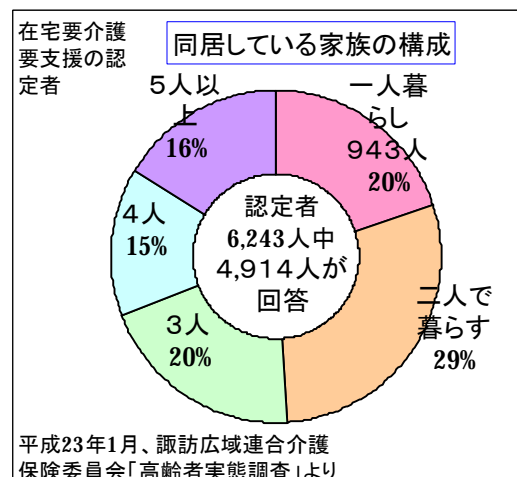
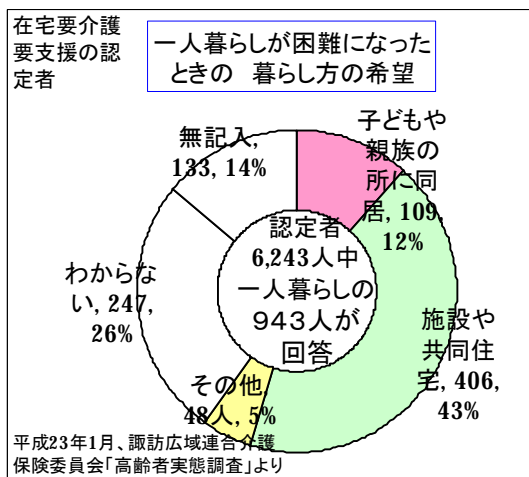
在宅の要介護認定者の全体をみても、経済的にゆとりがない方が多い

在宅要介護認定者は国民年金加入者が多く、「経済的に苦しい」「やや苦しい」という方が60%を占めている。ゆとりのない方には特養以外の利用は困難である。



D 重度になれば施設に頼らざるをえない一人暮らしや老々介護の在宅要介護認定者が約半数

在宅要介護認定者の20%、943人が一人暮らしで、老々介護が多いと思われる二人世帯も29%に達し、両者を合わせるとほぼ半数になる。介護の暮らしが困難になったとき家族との同居見通しがあるのは12%のみで、多くの人が施設利用を望んでいる。



E 特養入居者にかかる介護保険の費用は、他の施設と較べて決して大きくない

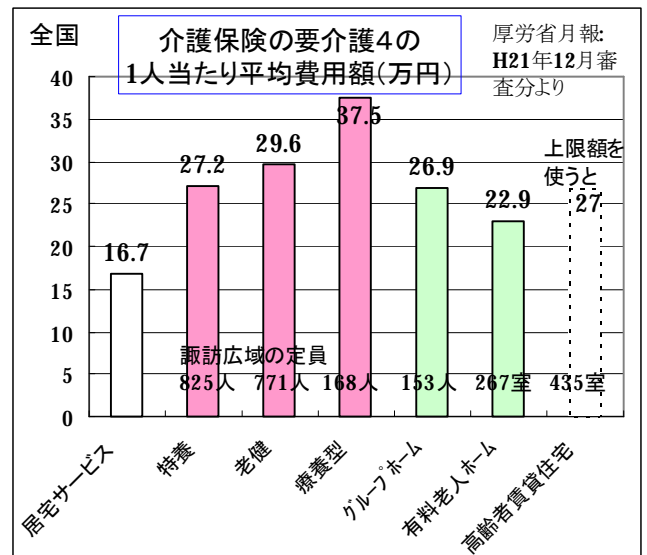
☆ 1人当たり平均費用は、介護保険の3入所施設のなかでは最も低い。

グループホームや有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）に較べれば若干高いだけ。

諏訪に多い高齢者賃貸住宅では、居宅介護サービスを利用しているが、利用上限額近くまで利用する方が多いといわれる。

☆ 特養待機者も介護保険の費用支給を受けていて、新たに全額負担が生ずるわけではない。

☆ 特養待機者に現在支払われている介護保険の費用を試算し、これを全員が特養に入居していると仮定して試算した費用と較べてみると、殆ど変わらない。



特養待機者に介護保険から支払われる費用の試算 22.9.4 矢島義典

「特養は介護保険の財政負担が大きい」からという理由で増設に反対する意見が強い。果たしてそうだろうか。こんな疑問を抱いて試算してみました。

要介護4の場合	1人当たり費用 (千円)	諏訪広域待機者 人数	総費用額 (千円)	
特養	279.7	10	2,797	
老健	303.2	448	135,834	
介護療養型	384.4	53	20,373	
グループホーム	277.0	47	13,019	
その他の施設	235.2	41	9,643	
入院	384.4	127	48,819	
居宅	166.9	294	49,069	
計		1,020	276,756	100

待機者全員を特養の費用で換算すると

特養	279.7	1,020	285,294	103
----	-------	-------	---------	-----

※ 左欄の施設名は、特養待機者の居場所。

※ 「受給者1人当たり費用」は、厚労省月報(全国)の平成22年6月審査分を用いた。

※ 「諏訪広域待機者人数」は、平成22年3月末のもので、介護保険課のデータを用いた。

※ 「その他の施設」は、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)のデータを用いた。

※ 「入院」の費用は、仮に介護療養型のデータを用いたが実際はもっと多いと思われる。もちろん、「入院」は介護保険ではなく、国民健康保険などからの支給になる。

(補) 入所施設にいる特養待機者に介護保険から支払われる費用の試算

要介護4の場合	1人当たり費用 (千円)	諏訪広域待機者 人数	総費用額 (千円)	
特養	279.7	10	2,797	
老健	303.2	448	135,834	
介護療養型	384.4	53	20,373	
グループホーム	277.0	47	13,019	
その他の施設	235.2	41	9,643	
計		599	181,666	100

施設の上記待機者全員を特養の費用で換算すると

特養	279.7	599	167,540	92
----	-------	-----	---------	----

F 減免給付額を含めても、特養の介護保険費用は他の施設と比べて大きくはない

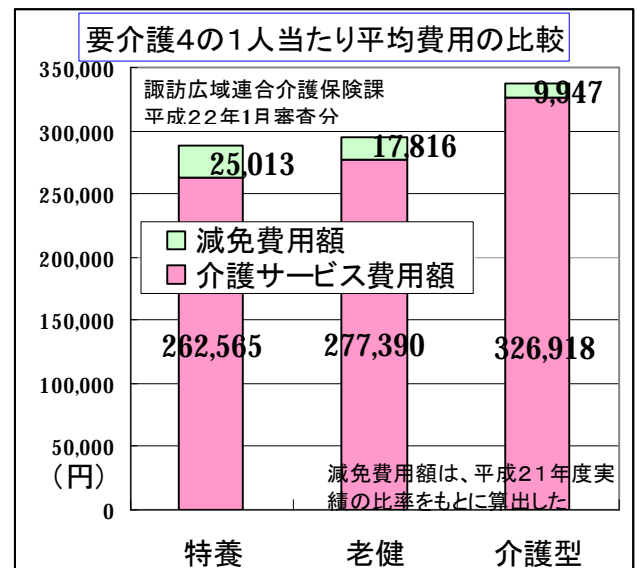
特養は減免措置の費用がかかるため、住民の介護保険料負担を増すと言われてきた。これをデータにあたって検証してみると必ずしもそうとは言えない。減免措置は特養だけではなく3施設が対象となるので、老健でも減免の給付総額は特養の60%ほどある。介護サービス費用額に減免費用額を加えた1人あたり平均費用額は特養と老健はほぼ同額で、特養が突出して費用のかかる施設とはいえない。入所者の平均要介護度は特養で3.9、老健は3.3、介護型は4.6です。特養の方が老健より長期入所者が多いので、減免の給付総額は老健より特養の方が多くなる。

なお減免措置は低所得者に食費や居住費を補給するもので、財政的には福祉予算から支出されるべきで介護保険によって賄われている現状は本来的とはいえない。

施設別のサービス費用と減免給付額
(平成21年度：諏訪広域連合)

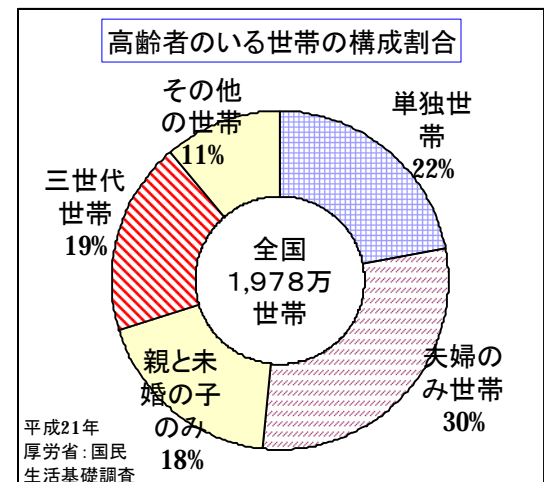
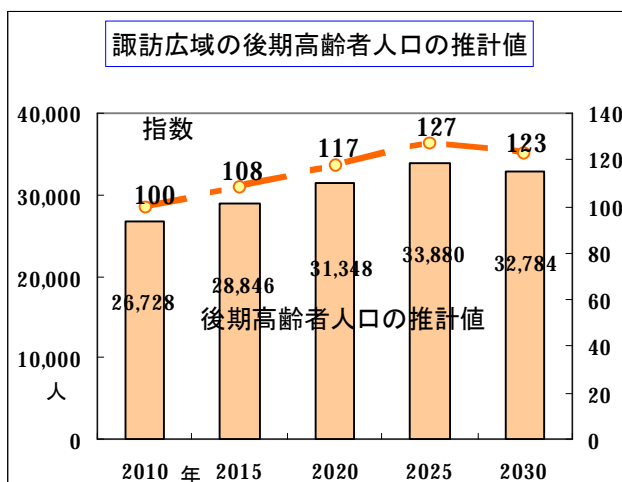
	介護サービス費用総額	減免の給付総額	比率 (%)
特養	2,453,890	233,772	9.5
老健	2,265,897	145,528	6.4
介護型	600,561	18,272	3.0
計	5,320,348	397,572	7.5

(単位：千円)



G 後期高齢者はこれからも増え続けるため、入居を望む重度の要介護者も増え続ける

要介護認定者の出現率は後期高齢者では約25%と高率になる。今後長期にわたって後期高齢者人口が増加するので、それにつれて要介護認定者が増え、同時に入所を必要とする重度の認定者も増加することになる。また、高齢者のいる世帯では家族介護を期待できる三世帯家族が減り、一人暮らしの単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯の比率が増え続けているので、重度の居宅介護サービスが著しく改善されなければ、施設への依存度はますます高くなる(Dを参照)。



以上

平成23年8月8日

提出先

諏訪広域連合長

同 事務局長

諏訪広域連合議会 正副議長 様

同 福祉環境委員会 正副委員長

(新人事決定 7/15 に提出)

諏訪広域連合介護保険委員会 正副委員長

同 介護サービス部会 正副部会長

諏訪広域連合 介護保険課長

同 介護保険係長

県知事

県 介護支援室長

諏訪広域連合介護保険委員会委員

矢 島 義 恭

特別養護老人ホーム(特養) の整備について

特養の不足が全国的な問題になっており、厚生労働省の一昨年12月の調査では42万人余の待機者いるとのことで大きな問題になり、16万人分の整備目標が出ています。諏訪広域でも在宅介護が限界になったとき、頼れる入所施設は特養しかない経済的にゆとりのない要介護認定者、一人暮らしや老々介護の要介護認定者が増えています。

平成24年度にはじまる諏訪広域の第5期介護保険事業計画の策定が始まっていますが、諏訪広域連合が23年1月に実施した高齢者実態調査の結果等をふまえ、第5期の施設整備計画では特養を中心とした施設整備をすすめて頂きたいと別紙の提言書をお届けいたします。

なお、ご参考までに介護の入所施設等の現状のサービス情報資料を同封致しました。

なお、この提言書や介護サービス情報はホームページにも載せてあります。

<http://homepage3.nifty.com/y-yajima/>